



平成20年度一般会計ほか6会計補正予算 8,679万円を追加

平成20年第2回定例会が6月19日から20日までの2日間開かれ、一般会計補正予算などを審議し、いずれも原案のとおり可決しました。

審議した議案

20年度補正予算

◎一般会計補正予算(第1号)

歳入歳出8497万4000円を追加し、総額88億8072万2000円となりました。補正の主なものは人事異動による人件費のほか、コミュニティ事業補助金、北檜山保育所屋上防水工事、産業担い手育成事業奨金、せたな消防署大成支署に配備(寄贈)された救急車の機器整備や給食センターの備品購入などです。

◎国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出45万1000円を追加し、総額16億1806万5000円となりました。

補正の主なものは、保険税課税のための電算システム改修です。

◎老人保健特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出385万円を追加し、総額2億730万9000円となりました。補正の主なものは、事業精査による返還金です。

◎介護保険事業特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出196万5000円を追加し、総額8億826万4000円となりました。補正の主なものは、人事異動による人件費のほか、高齢者支援のための賃金です。

◎簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出336万2000円を追加し、総額3億265万8000円となりました。補正の主なものは、水源探査、配水流量計の取替えなどです。

◎公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出18万円を減額し、総額4億9929万円となりました。補正の主なものは、人事異動による人件費です。

◎国保病院事業会計補正予算(第1号)

収益的収入支出763万2000円を減額し、総額14億3816万8000円となりました。補正の主なものは、人事異動による人件費のほか医療機器の修繕費です。

条例

◎国民健康保険条例の一部改正

国民健康保険法、地方税法の改正に伴い、後期高齢者支

援金等課税の追加、賦課限度額、賦課方式、税率(均一化)などを改正するものです。

その他

◎ 町過疎地域自立促進市町村

計画の変更

事業の追加のため、過疎地域自立促進特別措置法の規定に基づき、計画変更を行なうものです。

◎ 工事請負契約の締結

・北檜山小学校屋内運動場改築工事(建築主体)

契約金額

2億317万5000円

契約の相手方

城ヶ端・三和・内田経常建設共同企業体

・徳島団地町営住宅建替工事(4号棟建築主体)

契約金額

1億594万5000円

契約の相手方

井上・伊関・細川経常建設共同企業体

◎ 物品購入契約の締結

◎ 町税条例の一部改正

・水道量水器

契約金額 861万円

契約の相手方

北檜山区北檜山261番地株式会社丸さ佐々木金物店

◎ 人件擁護委員候補者の推薦

任期満了に伴い、次の方を

適任として推薦するものです。

大成区都324番地1

内糸 美智子(60歳)

専決処分

◎ 平成19年度国民健康保険事業特別会計補正予算(第6号)

財源内訳の補正を行なった

もので、予算総額18億318

6万8000円に変更はありません。

◎ 平成19年度簡易水道事業特別会計補正予算(第6号)

財源内訳の補正を行なった

もので、予算総額3億541

7万8000円に変更はありません。

地方税法等の改正に伴い、個人住民税における寄付金控除の拡充や個人住民税を公的年金から徴収する特別徴収制度の導入などが主なものです。

反対討論 江上恭司議員
賛成討論 真柄克紀議員

◎ 町病院事業の設置等に関する条例の一部改正

健康保険法の改正に伴い、

病院の使用料、手数料について、算定方法を改正したものです。

報告

◎ 繰越明許費の繰越

・平成19年度一般会計予算

畜産担い手育成整備事業を20年度においても実施(農家の草地整備)するために、必要な財源481万9000円

を措置するものです。

・平成19年度簡易水道事業特別会計予算

檜山北地区中山間地域総合整備事業附帯工事(北檜山区

富里地区営農飲雑用水施設)を20年度においても実施するために、必要な財源825万円を措置するものです。

富里地区営農飲雑用水施設)を20年度においても実施するために、必要な財源825万円を措置するものです。

◎ せたな町土地開発公社の平成19年度の経営状況、平成20年度事業計画及び資金計画

画

地方自治法の規定により、

経営状況、事業計画画資金計画などについて報告がありました。

・株式会社北檜山観光振興公社の平成19年度の経営状況及び20年度の事業計画

地方自治法の規定により、

経営状況、事業計画などについて報告がありました。

◎ 財団法人貝取潤温泉公社の平成19年度の経営状況及び20年度事業計画

地方自治法の規定により、

経営状況、事業計画などについて報告がありました。

◎ 支庁制度改革に関する決議

支庁改革の進め方・内容について決議しました。

意見書

内閣総理大臣ほか関係大臣に、次のとおり7件の意見書を議決し、提出しました。

・国による公的森林整備の推進を求める要望意見書

・地方財政の充実・強化を求める要望意見書

・国家予算編成における義務教育予算の確保・拡充を求める意見書

・地域医療の確保に関する意見書

・「クールアース・デー(地球温暖化防止の日)の創設等を求める意見書

・携帯電話リサイクル推進を求める意見書

・後期高齢者医療制度に関する意見書

反対討論 真柄克紀議員

賛成討論 菅原義幸議員

◎ 支庁制度改革に関する決議

支庁改革の進め方・内容について決議しました。

◎ 支庁制度改革に関する決議

支庁改革の進め方・内容について決議しました。

◎ 支庁制度改革に関する決議

支庁改革の進め方・内容について決議しました。

◎ 支庁制度改革に関する決議

支庁改革の進め方・内容について決議しました。

◎ 支庁制度改革に関する決議

支庁改革の進め方・内容について決議しました。

◎ 支庁制度改革に関する決議

支庁改革の進め方・内容について決議しました。

◎ 支庁制度改革に関する決議

支庁改革の進め方・内容について決議しました。

◎ 支庁制度改革に関する決議

支庁改革の進め方・内容について決議しました。

◎ 支庁制度改革に関する決議

支庁改革の進め方・内容について決議しました。